

社長のその悩み、弁護士が力になります。

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

毎年、日弁連と全国の弁護士会は
経営者向け無料法律相談会を実施しています。
企業経営に関するあらゆるご相談に
企業の相談に詳しい**弁護士が無料**でお答えします。
もちろん秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談相手がいるって
安心ですね。



日時

令和4年7月20日(水)
13:00~15:00

新しい事業を
立ち上げたい

こんな契約書で
大丈夫?

場所

- ・釧路弁護士会館：釧路市柏木町4-3
- ・釧路弁護士会帯広会館：帯広市東8条南9-1
- ・北見市内の担当弁護士事務所
(ご予約の際にご案内いたします)

社員間の
トラブル、
どう解決
すべき?

取引先の
支払いが
滞りがち...

予約優先・面談相談 相談無料

お問い合わせ／釧路弁護士会 ☎0154-41-3444

後援／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター

ご予約は下記 ひまわりほっとダイヤルまで



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

WEBからもお申込みができます。 ひまわりほっとダイヤル 検索



こんなにある中小企業経営の法的課題

弁護士に相談できる課題はたくさんあります。

やっかいな
クレーム
どう対応すべき？

資金繰りを
楽にしたい

退職した
従業員から
残業代を
請求された！

先代から事業を
引き継ぎたい！

社内ルールを
作りたい

売掛金が
回収できない！

会社を売りたい
買いたい

うちでも同じようなことがあるな…



社長の正しい判断がトラブルを未然に防ぎます。



自分だけで判断するのは不安だな…

トラブルの芽をみつけたとき、
いつどのように対処すべきか、
ひとりで判断できますか？

相談例

支払が遅れがちな取引先があるのですが、この
まま取引を続けても大丈夫なんでしょうか？

取引先に信用不安が生じてても、当面は取引を続けざるを得ない…そんなときも、法的な備えがあれば、いざというときの回収可能性を高めることができます（取引先の売掛先や預金口座などの情報収集、代金受領までの所有権留保、担保の取得や手形の利用等）。

弁護士が社長の正しい判断を手助けし、 紛争を防止します。

トラブル（紛争や裁判）解決だけが弁護士の仕事ではありません。
社長に正しい判断のための材料を提供すること。
もし裁判やトラブルになっても短期間で解決できるように
準備すること。それこそが、弁護士だけがができる仕事です。

やっぱり一度、弁護士に相談してみよう！

気軽に 弁護士に“つて”のない方でも、気軽に相談できます。

安心して 日本弁護士連合会、弁護士会が提供する公式サービスです。

解決まで 弁護士だからこそ、最終的な解決につなげることができます。



ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ

【お電話から】

【WEBから】

1 全国共通専用ダイヤル
0570-001-240
受付時間
平日（祝日を除く）10:00～12:00/13:00～16:00
※通話料がかかります。※一部のIP電話からは繋がりにません。
※お近くの弁護士会に繋がります。

オンライン申込み
ひまわりほっとダイヤル 検索
オンライン申込ページへ
お進みください。
スマートフォンは
こちらから

2 お名前・連絡先等の
基本情報をお伝えください。

基本情報入力
入力フォームにてお名前・連絡先等を入力してください。

3 面談の予約
担当の弁護士が連絡をいたしますので、面談の日程を調整してください。

4 ご相談
弁護士の事務所等でご相談ください。

ひまわりほっとダイヤル Q & A ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、よくあるご質問にお答えします。

Q どんな悩みでも弁護士と面談ができますか？
A 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも受け付けています。

Q 弁護士と面談したら費用はいくらかかりますか？
A ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、初回面談30分間に限り無料です。
初回面談30分間が有料の地域はWEBからご確認ください。

Q 電話で相談はできませんか？
A 電話による相談は原則としてお受けしていません。
ひまわりほっとダイヤルは地域の弁護士との面談を予約するためのサービスです。

Q 電話でどんなことを伝えればよいですか？
A 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士からの折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

Q 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか？
A お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。
※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介することもあります。

初回相談30分無料

※一部の地域では初回面談30分の相談料が有料となっております。（原則30分5,500円（税込））

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。

※弁護士の指定はできません。

お問い合わせ／釧路弁護士会 ☎0154-41-3444
後援／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター